

新発田市・豊浦町

合併まちづくり計画



目 次

I 序 論	1
1 合併の必要性和効果	1
(1) 合併の必要性	1
(2) 合併による効果	4
2 計画策定の方針	5
(1) 計画の趣旨	5
(2) 計画の構成	5
(3) 計画の期間	5
II 新市の概況	6
1 位置と地勢	6
2 気候	6
3 面積	7
4 人口と世帯数	7
III 新市建設の基本方針	9
1 新市の基本方針	9
(1) 基本方針	9
(2) 都市づくりの方向	10
(3) 豊浦地域の役割	11
(4) 地域別の整備方針	12
IV 新市の施策	14
1 自然環境と都市機能の調和のとれた都市づくり	14
2 産業と観光を活かした交流の都市づくり	16
3 人々が安心して暮らせる市民福祉の都市づくり	17
4 計画推進のために	19
V 新市における県事業の推進	20

VI 公共施設の適正配置と整備	21
VII 財政計画	22
資料編 計画の主要指標	24
1 人 口	24
(1) 総人口と世帯	24
(2) 年齢別人口	25
(3) 就業人口	27
2 土地利用等	28
(1) 土地利用	28
(2) 都市構造	29

I 序論

1 合併の必要性和効果

(1) 合併の必要性

① 歴史的経緯

平安末期、新発田市と豊浦町の周辺地域は加地荘・豊田荘と呼ばれ、城氏滅亡後は鎌倉幕府の地頭佐々木氏が開発し、以後戦国時代までその子孫が揚北衆の雄として活躍しました。江戸時代にはいりこの地は、加賀国大聖寺から入封した溝口氏の新発田藩に引き継がれました。

農業地帯として豊かな水と緑に囲まれた新発田市は、城下町を形成した時代から政治、経済、文化の中心として基礎を築き、近隣の人たちの盛んな交流の中で独自の歴史や文化を育み、県北地方の中核都市として繁栄してきました。

豊浦町は、稲作を基幹産業とした農業経営で町の基盤づくりを進めてきました。町域のほとんどが新発田藩に属しており新田開発が積極的に奨励され、明治の時代には市島家が福島潟の開発に力を注ぎ、現在へと引継がれました。また、月岡温泉を中心とした観光産業の発展にも力を入れています。

現在の新発田市は昭和34年に、豊浦町は昭和30年に誕生しました。両市町合わせて9万人の人たちが、飯豊連峰と加治川などの豊かな自然を背景に暮らし続けています。

市域内には、JR羽越本線、白新線が通過し、平成14年には日本海東北自動車道新潟空港I.Cから聖籠新発田I.Cの開通、新潟空港への利便性の向上など、交通網の発達とあいまって、住宅地や商業地開発の集積による都市化が進み着実な発展を遂げています。

このような状況の中で、両市町は隣接する自治体として、高齢者福祉事業やごみ焼却、公共下水道計画の事業を連携して実施しています。

これからの自治体には、生活圏の広域化や高齢化社会の進展による行政需要の増大、地方分権の進展などに伴う簡素で効率的な行政運営の確立や、より主体的な行財政運営の推進の必要性など多くの課題が生じてきます。特に、生活者である住民からは、より質の高いきめ細かな行政サービスの提供や生活圏に合致した広域的な行政サービスの展開が求められます。

これらの要求される課題を実現するためには、両市町が一体となり計画的な行政運営並びにそのための推進体制及び基盤づくりが急がれます。

このような背景のもと、新発田市と豊浦町においては、10年間の両市町議会の合同議員研修会を経て、平成14年度に市・町合併協議会を設置しました。この協議会では、将来この地域が発展し住民福祉の向上が図られる上で、合併は有効な手段であると、合併の必要性が指摘されています。

② 生活圏の一体化と住民ニーズの高度化

ア 生活圏の一体化

昭和の大合併により誕生した両市町は、市街地の開発や道路網の発達と車社会の進展によって大きく変貌し、生活圏の広域化が著しく進んできました。

両市町は、地理的にも連たんしているとともに、農業地帯を有し商業経済との結びつきも強く、この地域に暮らしを営む人たちは、同じ歴史と文化を共有しています。また、経済活動はもとより通勤・通学や商圏などの日常生活圏、文化や医療、福祉、広域観光等広範な分野にわたって行政区域を越え相互に深く関わり合う一体となった地域社会を形成しています。共に飯豊山系を源とする加治川を水源地としており、一級河川新発田川、太田川、荒川川は、両市町の区域を流れ、互いに協力して治水事業を進めています。上水道や農業用水の受益は、新発田市の範囲を越え豊浦町も対象としています。

イ 住民ニーズの高度化

平成4年6月には魅力ある個性豊かなまちづくりを図るため、両市町の議員協議会が設置されました。両市町の議会議員が、積極的に相互の交流と研修を重ね、両市町の発展に寄与することを目的として10年間共に歩み続けてきました。議員協議会は、これまでに新発田市、豊浦町の一部境界変更、新発田南バイパス建設の促進、主要地方道住吉上館線の改良促進や広域農道整備促進など、関連する問題の処理に精力的に取り組んできました。また、このような継続した活動を支援する住民団体からは、自己決定、自己責任の原則にのっとり、行政基盤の強化とこの地域にあった広域的な視点での都市づくりと行政サービスの提供を創造的、安定的に行い両市町住民の安全と安心の持てる行政の確立を求める要望が出されています。

こうした動向に連動する形で住民サイドから合併実現に向けた意識が高まり、両市町が一体となった新しいまちづくりに対する住民の声が多くなっています。

また、今後は新潟都市計画区域における都市計画や土地利用計画などをはじめ、まちづくりを考えるにあたっては、広域化する生活圏に対して隣接住民同士のつながりや個性に配慮しながら地域ごとの機能分担や地域内の連携を図るといった広域的な視点が求められます。

このような地域の共通した事情から生活者である住民への行政サービスの提供には、広域的な視野に立ったより効率的で計画的な行政運営の実現が求められています。

このため、新発田市と豊浦町が合併することにより、一体的・計画的に行政を推進し、広域的かつ効率的なまちづくりを進めるとともに、福祉・衛生、生活環境など住民に身近な行政サービス分野の充実を図っていく必要があります。

③ 少子高齢化の進展

急激な高齢化と少子化に伴い人口が減少し、地域活力の衰退や両市町の財政基盤の悪化が懸念されており、特に高齢化の急激な進展に伴い、保健、医療、福祉などの行政需要が増大するものと予想されています。一方では、高齢者が丈夫で元気にいつま

でも、いきいきと暮らすことのできる社会づくりが求められています。

また、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少は、地域経済にも活動を低下させる要因となります。こうした減少に対応するためには、転入者や買物客が増加する魅力あるまちづくりが一層重要となり、独自の施策を展開することが必要となります。利便性が高く快適で住みやすく、子育てがしやすいまちづくりの実現や今まで以上に高度できめ細かな行政サービスを提供するには、両市町の合併によるスケールメリットを活かした独自の事業を強力に実施できるような行財政基盤を強化することが必要です。

④ 行政区域の整形（地形的な特性）

新発田市の市域の南西側は、逆凹型の形状をしています。豊浦町の東、西、北側は市と接しており、周囲39kmのうち64%にあたる25kmは市との行政区域界でもあります。

市域の東側の松浦地区と西側の佐々木地区、北側の市街地が町を挟む位置にあり、行政区域が入り組んでいるため、市の清水谷保育園を町行政区域内に設置せざるを得ない状況や、国道290号の利用者は市から町さらに市の区域を走行している現状があります。

このようなことから公共施設の適正な配置や、両市町の円滑な道路網の実現に向けた交通対策が求められています。

また、新発田駅、西新発田駅周辺の南側地域に行政区域界がありますが、行政区域を越えた一体的な駅周辺整備が必要となっています。

両市町の行政区域形状によってもたらされている課題をなくし、利便性の高いまちを実現するためには、両市町が合併して地域が一体になる必要があります。住民の日常的生活領域に市域を近づける上でも、両市町の合併が必要です。また、両市町の合併により新市の行政域が整形されれば、現在よりも効率的な公共施設の配置が可能となります。



⑤ 自治能力の向上（地方分権）

地方分権の推進は、地方公共団体の自主性及び自立性を高め個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るため、国と地方公共団体の役割分担を明確にし、住民に身近な地方公共団体において処理することを基本として行われます。行政能力の違いが地域の行政サービスの差や地域活力などに影響することが予想されることから、自治体の自己責任能力が一層強く求められることとなります。これからは主体的に行政運営に取り組み、自治体自らが創意工夫してまちづくりを進めるため、特に職員の法務能力と政策立案能力が重要となってきます。権限委譲が進むことで事務量が増加し、新しい分野での事務の発生、より専門的な判断を求められる機会が増加することとも考えられます。

このような変化に対応するためには、合併によって地方分権に対応する適切な体制づくりを進め、権限委譲に対する要員の確保、専門的人材の育成を図り、組織を整える必要があります。新市においては、地方分権の進展に備えて、よりさまざまな行政需要に対応していけるよう、確固たる行政基盤の強化が求められることとなります。住民に最も身近な自治体により主体的・自立的な行政運営が可能となるように、行財政基盤を強化し、個性的で魅力あるまちづくりが展開されるよう準備することが必要であり、合併はそのための一つの有効な手段であります。

（２） 合併による効果

① 県北地方の中核都市の形成

両市町の区域は、近年、道路交通網等の発達により日本海東北自動車道との直結、磐越自動車道へのアクセスなど利便性の向上と地域の活性化が図られています。今後、日本海東北自動車道の中条I.C以北への延伸や国道7号新新バイパス新発田I.Cの整備により、周辺地域との一層の連携を図り、地域の交通の要衝として発展が期待されています。

また、より質の高い住民生活の実現をめざしていくため、地域の豊かな自然を継承しながら、生活環境の充実や都市基盤の整備が進められ、地域の拠点的な役割を担う都市の一つとして発展が見込まれています。

このため、両市町が合併することによる県北地方の中核都市としての役割が期待されています。

② 広域的なまちづくり

両市町の合併により市町の行政区域界があることによる不便が解消でき、広域的な視点に立った合理的な土地利用、生活環境整備等の一体的、効率的整備や各施設の利用も可能となり利便性の高いまちづくりを進めることができます。

具体的には、少子化が進む中、行政区域界を越えた見直しにより生活の実態に即した学校区が設置できます。駅周辺及び基幹道路にアクセスする道路、公園、公共下水道など住民に直結した生活基盤の整備が計画的に実施できます。防災対策においては、有機的かつ地域一体的な対応が可能となります。

また、城下町の街並みを生かしたまちづくりを進めている新発田市と月岡温泉、市

島邸を有する豊浦町が合併することで、観光資源を大きな魅力として活用できます。

③ 市としてのイメージアップ

新潟都市計画区域内に位置する両市町の合併により、市街地の南側の土地利用を一体的な計画の中で進めることが可能となります。鉄道、道路等の土地利用上の骨格が形成されることにより都市機能が充実され、行政能力の向上が新市全体のイメージアップにつながり、さらにお互いに特徴と特色を出し合い、まちづくりの能力を高めることで都市間競争でも強い力を持つことができます。都市機能と景観が充実した都市、イメージの高い都市には企業の進出、若者の定着が期待されます。

④ 行政サービスの充実

両市町の合併により、管理部門（総務、企画、議会事務局等）職員の効率化を図るとともに、職員を直接的な住民サービス部門（福祉部門、都市計画等）へ振り向け、専門職化により高度なサービスの提供、多様な個性ある行政施策の展開が可能となります。

2 計画策定の方針

（１） 計画の趣旨

新市建設計画は、第3次豊浦町総合計画を継承するとともに、新発田市まちづくり総合計画を踏まえて、「市町村の合併の特例に関する法律」第5条に基づく法定計画として作成するものです。

新発田市と豊浦町との合併後の新市の建設を総合的かつ効果的に推進していくための基本方針を定め、これに基づく建設計画を策定し、その実現を図ることによって新市の速やかな一体化を促進し、両市町が力を合わせ魅力ある地域づくりと地域の発展、住民福祉の向上を図るものです。

なお、新市の進むべき方向についてのより詳細かつ具体的内容については、新市において作成する基本構想、基本計画、実施計画に委ねるものとします。

（２） 計画の構成

本計画は、新市を建設していくための基本方針、その基本方針を実現するための施策、公共施設の統合整備及び財政計画で構成します。

（３） 計画の期間

建設の基本方針は、将来を見据えた長期的視野に立ったものであり、建設計画、公共施設の統合整備は、平成15年度から平成25年度までの11か年計画とします。

財政計画は、計画的な財政運営を図る指針として平成15年度から平成29年度までの15年間とします。なお、財政状況との整合を図るため5か年ごとに見直しを行います。

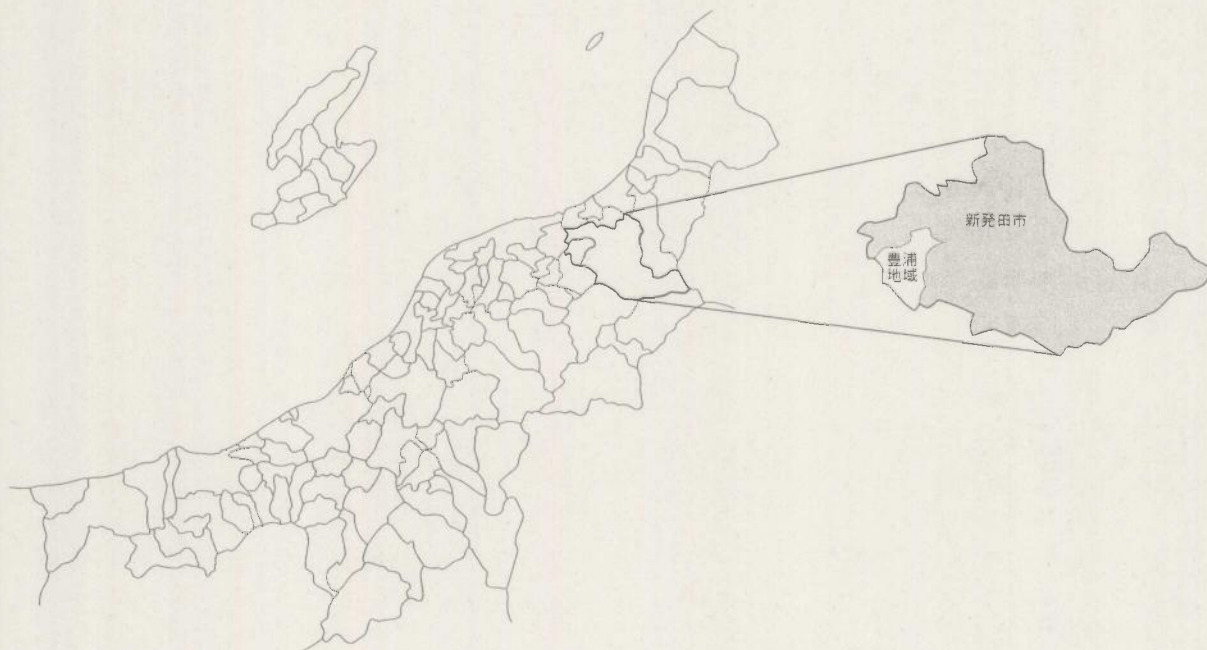
Ⅱ 新市の概況

1 位置と地勢

新市は、新潟県北部に位置し、県庁所在地新潟市から北東に約30kmの距離にあります。新市に隣接する市町村は、北側に黒川村、中条町、加治川村、聖籠町、南側に鹿瀬町、三川村、笹神村、東側に山形県小国町、西側に豊栄市と面しています。

新市の位置は、概ね東経139度17分から139度37分で、北緯37度49分から38度01分にあります。

自然景観に恵まれた磐梯朝日国立公園、胎内二王子県立公園があります。加治川を水源とする豊かな水田が開けた県内有数の穀倉地帯です。



2 気 候

気候は、四季の変化がはっきりしており、日本海側の気候特性が顕著で、冬期間は西または北西の季節風が強く、低温で日照時間も少なく、12月から3月まで降雪があります。

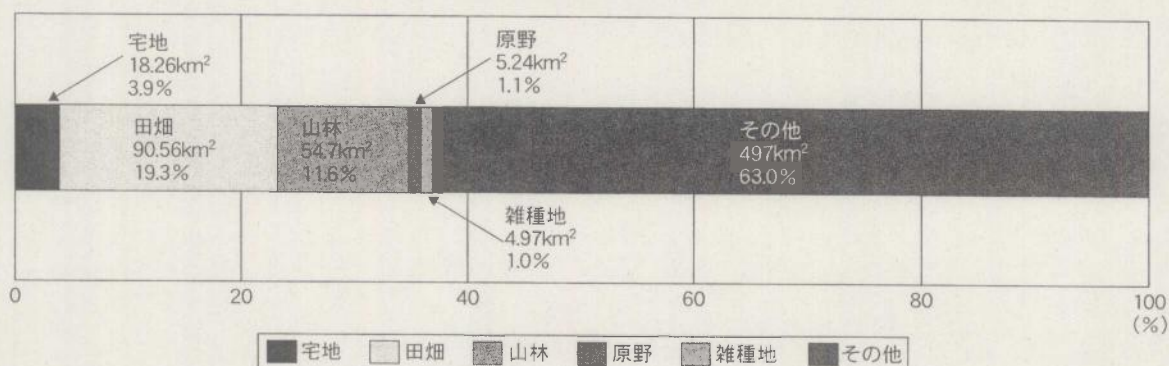
平成7年から11年までの5年間で見ると、年平均気温は13.9℃で、月平均気温は最高が8月の26.4℃、最低が1月の2.1℃となっており、過去の最高気温は平成11年8月に38.4℃、最低気温は平成7年3月に-12.4℃を記録しています。

降水量は、年平均1,782.2mmで、冬期間と梅雨時期が多くなっています。

3 面積

総面積は、469.54km²（新発田地域：433.59km²、豊浦地域：35.95km²）で、東西が31.4km、南北が24.7kmの区域となっています。

地目別面積構成比



※その他は、国有地（非登記部分）国有地、河川、道路等

（平成12年市町 固定資産税概要調書）

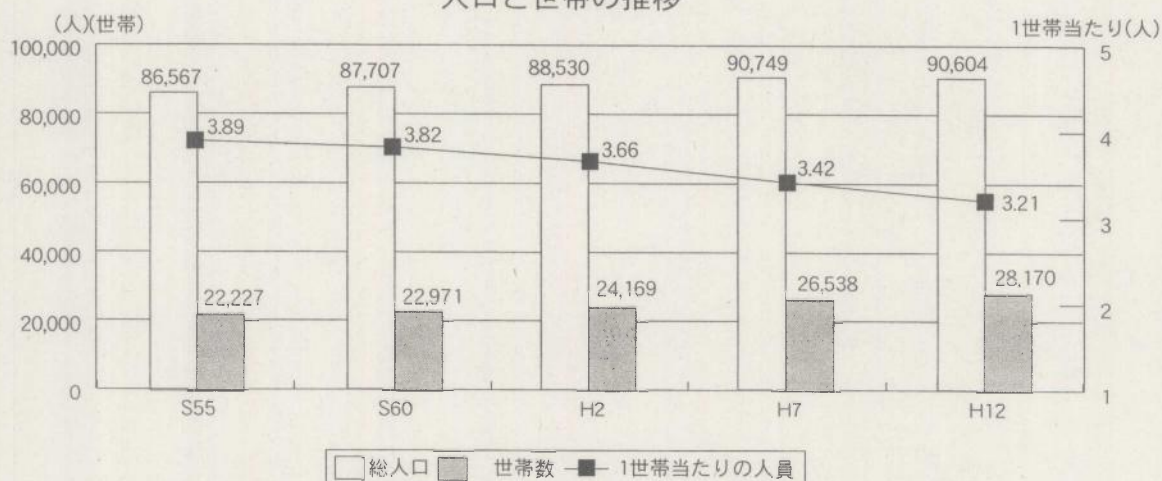
4 人口と世帯数

平成12年の国勢調査による両市町の総人口は90,604人（新発田地域：80,734人、豊浦地域9,870人）で、昭和55年の人口86,567人に比べ、約1.05倍の伸びを示しています。平成7年から5年間では145人減少しますが、年平均では201人の増加となっています。

世帯数は、平成12年が28,170世帯で、昭和55年の22,227世帯に比べ約1.27倍の伸びを示しています。

1世帯当たりの人口は、平成12年は3.2人で、平成2年の3.6人、平成7年の3.4人と比較して核家族化の進行がうかがえます。

人口と世帯の推移



（市町 国勢調査）

年齢階層別人口は、平成12年は年少人口が15.3%、生産年齢人口が63.5%、老年人口が21.2%となっており、平成7年当時と比較すると年少人口の減少と老年人口の増加傾向がうかがえます。

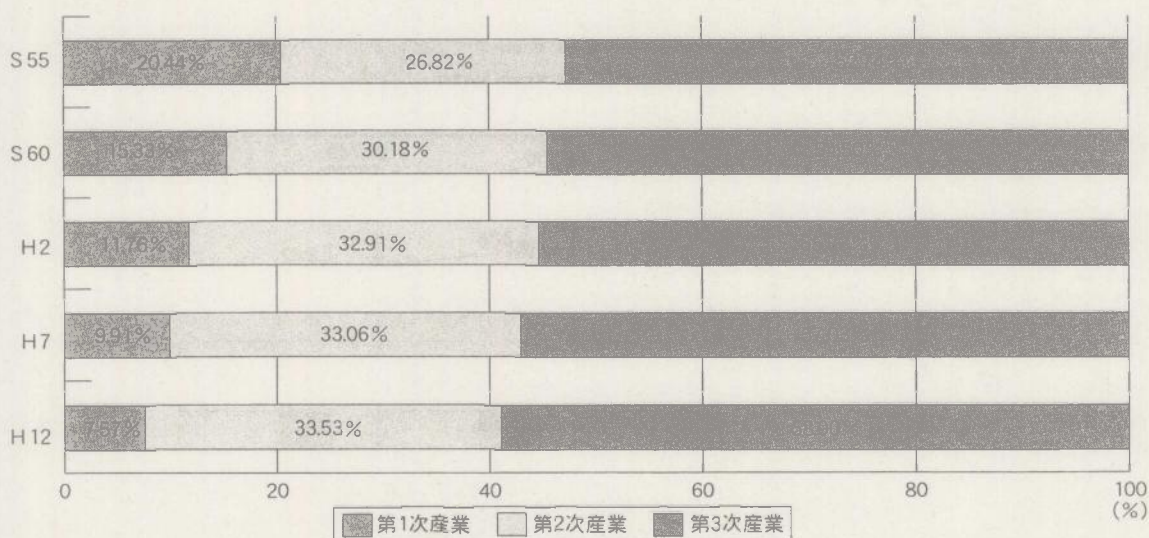
就業者人口は、平成12年は第1次産業就業者が7.6%で、第2次産業就業者が33.5%、第3次産業就業者が58.9%となっており、第1次産業就業者が減少し代わって第2次・第3次産業就業者の増加傾向がうかがえます。

年齢区分別人口の推移



(市町 国勢調査)

産業別就業人口の推移



(市町 国勢調査)

Ⅲ 新市建設の基本方針

1 新市の基本方針

(1) 基本方針

同じ歴史と文化を共有し、農業と商業経済が強く結びつき共に発展してきた新発田市と豊浦町が合併して生まれる新しい新発田市は、県北地方の中核都市として中心的な役割を担っていきます。

新市は豊かな自然や歴史・文化・観光資源、交通の結節点としての位置をまちづくりに活かし、今後ますます多様化する住民の行政需要に的確に応えるため、次の3つを新市の基本方針に掲げ、合併後の都市づくりをめざします。

① 県北の中核都市としての魅力づくりをめざす

合併の実現により、県北地方の中核都市となる新市に必要な、自立性の強化や広域的役割の強化など、中核都市としてふさわしい魅力づくりをめざすとともに、隣接市町村との広域連携に配慮した都市づくりをめざします。

② 「個」の特色の活用と「連携」による相乗効果をめざす

豊かで多彩な自然資源、産業資源、歴史文化資源などの個性を生かし、適正な連携と役割の発揮により、地域全体の魅力を最大限に発揮できるような都市づくりをめざします。

③ 住民参画による活力ある都市づくりをめざす

今後のまちづくりにおいては、これまで以上に、まちの主役である住民自らが豊かさを実感できるようなまちづくりを推進するには、住民活動が活発に行われるような生き生きとした環境づくりが重要です。

このため、住民参画のまちづくりを重視した取り組みをめざすとともに、交流、イベントなどのソフト面にも配慮したまちづくりをめざします。

(2) 都市づくりの方向

① 自然環境と都市機能の調和のとれた都市づくり

新市には、磐梯朝日国立公園、胎内二王子県立公園、加治川などの景観に恵まれた自然環境を有しています。また、城下町の面影を残す歴史的な建造物や街並みも人々の手により大切に保存されています。

この自然環境や歴史的な資源を保全するとともに、住民が住みよさを実感できる調和のとれた都市づくりをめざします。

また、広域的、総合的な観点に基づく道路網や下水道事業等の快適な生活環境の整備をはじめ、社会資本の拡充を図り、県北の中核都市にふさわしい個性と活力のある魅力ある都市づくりを推進します。

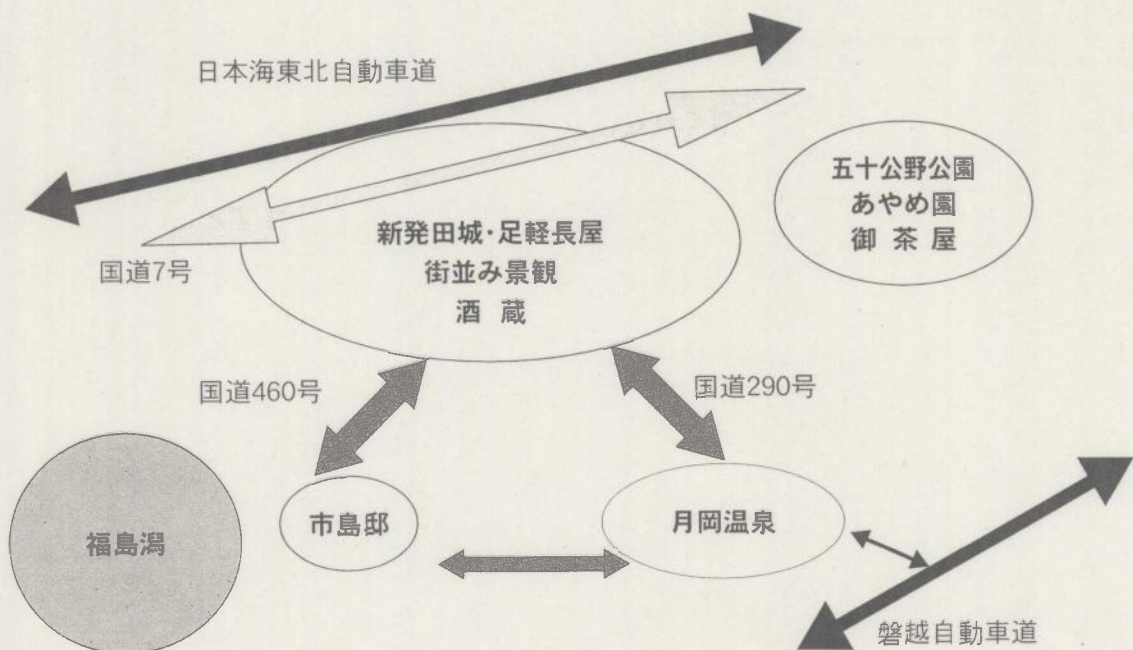
② 産業と観光を活かした交流の都市づくり

新市は、日本海東北自動車道の聖籠新発田 I.C や国道 7 号、290 号、460 号等の幹線道路網が進展する交通の結節点です。また、国道 290 号からは磐越自動車道安田 I.C に直結しています。

首都圏や東北地方を結ぶこの有利な立地条件と新潟空港に近接する利便性を活かし、全国からの観光誘客事業を進めていきます。

具体的には、恵まれた自然環境や歴史的資源、観光資源を活かした一体的な観光ルートを構築し、観光産業の活性化を図ります。

農業については、多彩な農業生産と実態に即した生産基盤の整備、生活環境の整備について施策を展開します。また、観光や商業との連結を図り、雇用の確保を実現するため、この地域の特性である「農」と「食」との連携を強化した食料供給産業を地域産業活性化の基本として自立的な産業発展を促進します。

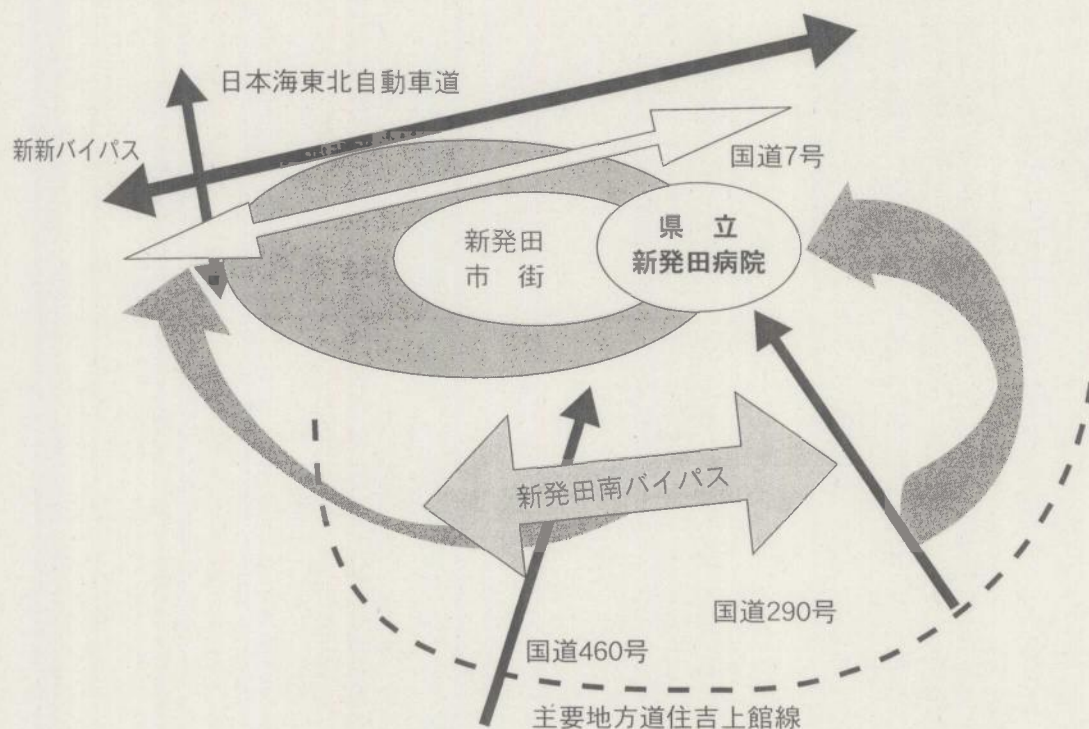


③ 人々が安心して暮らせる市民福祉の都市づくり

少子高齢化の進行は全国的な社会情勢であり、この地域も例外ではありません。新市の人口は、近い将来に減少に転ずると予想されます。

このような情勢の中で、医療、福祉に対する新市の取り組みの重要性が高まることから、保健と医療・福祉を一体的に考え、だれもが健康にいきいき暮らせる地域づくりを推進します。なお、新潟県立新発田病院の高度な緊急・救急医療施設に改築されることと合わせ、アクセス道路を含めた周辺施設の整備を推進します。

また、高齢社会において安心して暮らせる環境を整えるため、災害予防の施策を推進し、消防力の増強を図ります。



(3) 豊浦地域の役割

豊浦地域は、新発田市の南部に位置し、蒲原平野の緑豊かな田園の広がる穀倉地帯における農業振興、また、全国から多くの来訪者が訪れ交流するにぎわいあふれる月岡温泉の観光振興を産業の主体として発展してきました。

今後も恵まれた優良農地を生かし、多彩な農業生産と実態に即した生産基盤を確立した農業地帯として、また、高速交通網の進展に伴う新たな観光客の誘客による観光産業の発展が期待されています。さらに西新発田駅南側、高速自動車道並びに主要な国道を結ぶ新発田南バイパス沿線における住宅地等、新たな土地利用が見込める区域としての性格が次第に強くなってきています。

したがって、豊浦地域の役割は、農業との調和を図り市街地南側の有効な土地利用を推進するとともに、魅力的な観光レクリエーション基地としての役割を担う、県北の中核都市・新発田市南の新たな創造地域としてまちづくりが期待されています。

(4) 地域別の整備方針

地域別の土地利用は、地域の社会的、経済的、自然条件、特性等の条件に配慮しながら、生活環境の確保と均衡ある発展を図ることを基本とします。

① 荒橋地域 「新たな活力を生み出す地域」

荒橋地域は、都市中核ゾーンに隣接しており都市計画道路新栄町荒町線（新発田南バイパス）や国道290号、460号が交差し、高速自動車道や国道7号へのアクセス性に優れています。利便性の高いこの地域は、地域の特性を積極的に生かした土地利用が求められています。

これらのことから「新たな活力を生み出す地域」と荒橋地域の将来像を位置づけ、隣接する五十公野、東豊、御免町、住吉地区の土地利用方針と整合した利便性が高く生活基盤の整った魅力ある住宅地の形成や田園環境と調和した商工業地の形成をめざします。

特に西新発田駅南地区は、豊浦地域における玄関口としてとらえ、都市計画道路新栄町荒町線（新発田南バイパス）にアクセスする道路や西新発田駅を骨幹施設として活かす土地利用を促進します。

② 中浦地域 「住民サービス機能が集積する地域」

豊浦中学校や社会教育施設などの教育・文化機能、さらに真木山中央公園などのスポーツレクリエーション機能といった住民サービス機能の集積がみられる中浦地域は、今後とも豊浦町地域の中心的地域として期待されています。

これらに対応するために、恵まれた自然を活かし「文化、スポーツ施設のサブ機能が集積する地域」と中浦地域の将来像を位置づけ、住民サービス機能を維持する地域の形成をめざします。

③ 天王地域 「福島潟などの優れた自然と調和した情緒ある居住地域」

天王地域の市街地には、農村集落が形成されており、貴重な文化財である市島邸周辺は、歴史を感じさせる景観が残されています。

また一方で、福島潟の豊かな自然環境にも恵まれており、これらの維持・活用が課題となっています。

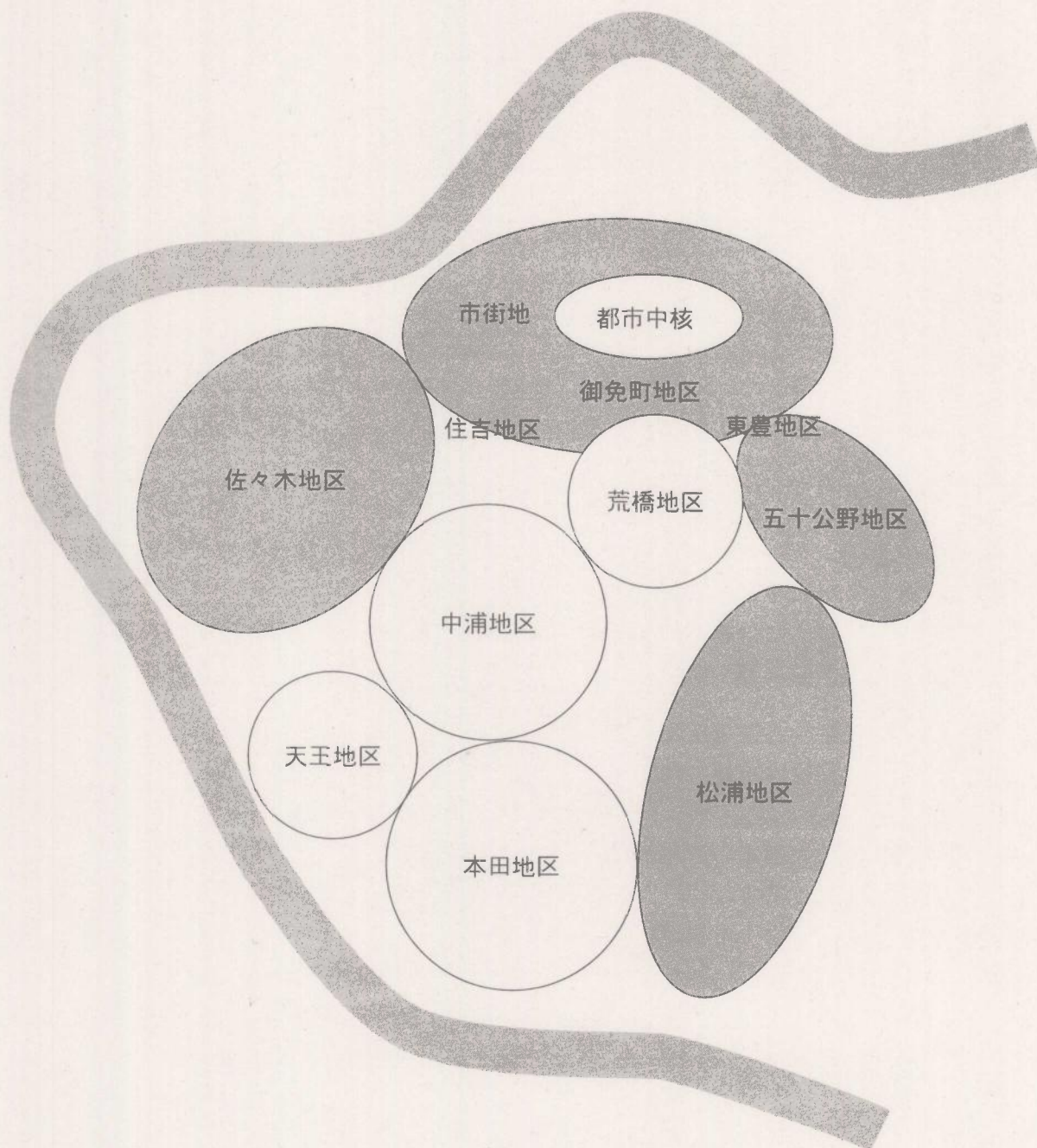
これらに対応するために、文化財の保全・活用に配慮し「福島潟などの優れた自然と調和した情緒ある歴史、居住地域」と天王地域の将来像を位置づけ、地域の個性を象徴する市島家の歴史的建築物を維持するとともに、隣接する佐々木地区の土地利用と整合した福島潟の豊かな自然環境の維持、活用をめざします。

④ 本田地域 「多くの来訪者が訪れ交流するにぎわいあふれる観光保養地」

余暇需要の増大や価値観の多様化に伴い、質の高い観光保養地が求められています。本田地域には、月岡温泉をはじめとして月岡カリオンパークやゴルフ場などのレクリ

エーション施設や温泉を活かした福祉施設の集積がみられ、滞在型の観光保養地が形成されています。今後とも、これらの既存の施設を積極的に活用して、魅力ある観光保養地として機能強化を図っていく必要があります。

これらのことから「多くの来訪者が訪れ交流するにぎわいあふれる観光保養地」と本田地域の将来像を位置づけ、隣接する松浦地区の土地利用と整合した質の高い温泉街や温泉と一体となった広域的なレクリエーション・福祉拠点の形成をめざします。



IV 新市の施策

1 自然環境と都市機能の調和のとれた都市づくり

(1) 環境に配慮するまちづくり

基本方向

豊かな自然の中で、住民が安心して生活できる安全で快適なうるおいのある生活環境の確保を図り、住みよさを実感できるまちづくりを推進します。

新発田城や足軽長屋、市島家邸宅など、市内各所に点在する歴史的遺産や地域文化財は、将来を担う次の世代に確実に継承しなければなりません。また、市独自の地域おこしを促進するため復元事業を進めるとともに、観光資源として活用するため全国に情報を発信します。

施策の方針

① 自然環境の保全と環境整備

環境問題の深刻化は、住民一人ひとりに意識改革と実践を求めており、豊かで快適な生活環境を実現していくためには、環境との調和や自然との共生が、最も重要な課題です。とりわけ、新市は、豊かな自然に恵まれており、これらの財産を次代へ引き継いでいく必要があります。

このような中で、恵まれた自然環境と歴史資源の調和のとれた都市づくりを推進するため省資源、省エネルギーなどを進め、環境に調和した都市をめざして、資源循環型の社会システムを構築します。

生活環境の整備については、公衆衛生を向上させ快適で住みよい社会を確立するため公共下水道整備事業や農業集落排水整備事業を推進し水質浄化に努めます。

② 自然と共に生きる快適空間の創造

地域の河川整備は重要な課題であるとともに、特色のあるまちづくりの有効な手段でもあります。

このことから太田川の河川改修は、地域住民が気軽に水辺に親しむことができる施設の整備を促進します。

赤沼川については、市街地に隣接する貴重な水辺空間であることから、住民が親しみをもって河川に接し、通学や散策に適する緑化を促進します。その他の河川については、湛水の防除と農地を保全管理するため改修整備を促進します。

③ 歴史的な資源の保全

文化遺産である県指定有形文化財市島家邸宅の保全と観光客誘致の増加を図ります。

新市の住民が集う憩いの施設として「湖月閣」を含む歴史的な価値がある文化遺産の整備をめざします。

(2) 都市機能と調和するまちづくり

基本方向

新市の発展や住民生活の向上の基礎となる都市基盤の整備については、産業、経済などの分野で大きな役割を果たすことから、土地利用計画と整合した総合的な交通体系の確立と機能的で秩序ある交通網の整備に努め、都市機能の充実した一体的な市街地の形成を図ります。

施策の方針

① 生活利便性の向上とまちの骨格整備

新市における幹線道路の整備は、交通の利便性を活かしたまちづくりを進める上で重要な課題です。

豊浦地域を南北に縦貫し、市街地並びに都市計画道路新栄町荒町線（新発田南バイパス）、日本海東北自動車道聖籠新発田 I.C に接続する主要幹線道路を整備促進することで、速やかな一体化を図るとともに、都市機能を一層充実させます。

また、松浦地域と佐々木、猿橋地域とを結び交通の利便性を高めるため、主要地方道と都市計画道路新栄町荒町線（新発田南バイパス）の接続を図る道路など、新市の発展に大きな役割を果たす幹線道路の整備を図ります。

合併を契機として新規に計画した周辺部と市街地や駅を結ぶ道路網の整備・改良を着実に推進します。

住民に最も身近な生活道路については、交通量、公共施設の配置、防災機能、交通安全対策などに配慮し、計画的に改良・舗装を推進します。

市街地の整備については、市街化区域に隣接し、都市計画道路新栄町荒町線（新発田南バイパス）の沿線地区における一体的な市街地整備方針を策定し、連たん性をもたせた土地利用を図ります。

(3) 具体的施策

施 策 名	事 業 の 概 要
自然環境の保全と環境整備	有機資源循環対策事業 公共下水道整備事業 特定環境保全公共下水道整備事業 農業集落排水整備事業（上中山・福島・万代・動木橋地区）
自然と共に生きる快適空間の創造	親水公園整備事業 市街地雨水排水整備事業 地域用水環境整備事業（赤沼川周辺整備事業）（曾根・新発田川合流点～上端） 「県事業」 一級河川太田川改修事業（佐々木～飯島） 一級河川福島潟改修事業（鳥穴～本田〈中ノ通〉） 一級河川荒川川改修事業（月岡温泉～荒川）

施 策 名	事 業 の 概 要
歴史的な資源の保全	文化遺産活用住民交流施設整備事業
生活利便性の向上と まちの骨格整備	まちづくり総合支援事業 高次都市施設（地域交流センター） 街路事業（中央町緑町線 交流センター前工区・裁判所工区） 土地区画整理事業 新発田駅前 街路事業 西新発田五十公野線（住吉工区・富塚工区） 島潟荒町線（東新工区） 街路・道路事業 五十公野公園荒町線（荒町～豊町） 西新発田五十公野線（東豊工区） 市道改良整備事業 消雪パイプ整備事業 都市公園（真木山中央公園）補完整備事業 「県事業」 国道460号交通安全事業(竹俣万代～天王) 国道460号整備事業 都市計画道路新栄町荒町線（新発田南バイパス）整備事業 主要地方道住吉上館線整備事業 主要地方道新発田津川線整備事業 県道豊栄天王線整備事業 県道豊浦笹岡線整備事業 街路事業 西新発田五十公野線整備事業（本町工区）

2 産業と観光を活かした交流の都市づくり

（1） 歴史的文化遺産、観光資源を活かしたまちづくり

基本方向

観光は、これまでの「観る」だけの観光から、地域の自然や文化に触れ、交流し体験する観光へと転換しつつあります。新市の歴史的文化遺産や観光資源を活かし、訪れる人の志向に応じた体験や発見などを、地域のみんなでサポートする新しい型の観光を進めます。城下町や温泉などの観光資源を活用する観光では、新発田城周辺と月岡地区の一層の振興を図ります。

また、高速自動車道、幹線道路網が整備されつつある交通の結節点としての位置を活用し、観光と農業のバランスのとれた産業構造を相互に利活用しながら、活力に満ちたまちづくりを推進します。

施策の方針

① 観光の振興

城下町に残る歴史的な建造物である「三階櫓」や「清水園」などと月岡温泉、市島家邸宅などの観光拠点を連携させ、一体となった観光の振興を図ります。

また、観光振興組織の強化を図り、観光情報の積極的PRや効率のよい情報提供システムを構築します。さらに、各種観光事業の企画、運営によって、観光、イベント活動の活発化を図ります。

(2) 「農」と「食」との連携を活かしたまちづくり

基本方向

農業については優良な農地を保全し、農業生産基盤や集落環境等の整備に努め、地域特性を活かした農業の振興を図り、都市と農業の調和のとれた地域づくりに努めます。

施策の方針

① 食料供給産業の基盤としての農業の強化支援

生産性の高い農業の確立を図り土地・労働生産性の向上のため、ほ場整備事業を促進し優良農地の確保に努めます。

農産物の流通改善や営農の合理化を図るため、基幹農道を整備し、農村地域の活性化と都市との交流等を促進します。また、太田川や天辻川上流部の太斎地区と下流部の三悠乙見江地区、佐々木南部地区のほ場整備事業と連携をとり整備を図ります。

(3) 具体的施策

施 策 名	事 業 の 概 要
食料供給産業の基盤としての農業の強化支援	ふるさと農道緊急整備事業 「県事業」 県営広域営農団地農道整備事業（北蒲原東部地区） 県営広域関連農道整備事業（天王2期地区） 県営農村自然環境整備事業（豊栄地区〈滝沢〉） 県営湛水防除事業（新発田東部地区） 県営湛水防除事業（大沢地区）〈中江川改修〉 国営附帯県営かんがい排水（農地防災排水）事業（吹切川・奥右衛門川） 県営ほ場整備事業（三悠乙見江・太斎・佐々木南部郷地区）

3 人々が安心して暮らせる市民福祉の都市づくり

(1) 医療施設へのアクセス道路の確保

基本方向

高齢化の進行の中で、医療、福祉に対する新市の取り組みの重要性が高まることから、

保健と医療・福祉の一体的な施策を構築するとともに、新潟県立新発田病院が高度な緊急・救急医療施設に改築されることと合わせ、アクセス道路を含めた周辺施設の整備を推進します。

施策の方針

① 保健・医療・福祉施策の推進

だれもが健康でいきいき暮らせる地域づくりを推進します。

② 高度医療サポートの充実

新潟県立新発田病院への利便性の向上と災害、緊急時の通行を確保するため、国道290号、460号、都市計画道路新栄町荒町線（新発田南バイパス）から病院へアクセスする幹線道路の整備を促進します。

③ 防災・消防体制の充実

高齢化社会において安心して暮らせる環境を整えるため、災害予防の施策を推進し、消防力の増強を図ります。

（２） 育てる教育の推進

基本方向

それぞれの学校がゆとりの中で、特色ある教育を展開し、児童・生徒に基礎的、基本的な内容を確実に身に付けさせるとともに、自ら学び、自ら考える力などの「生きる力」を育成します。

施策の方針

① 教育環境の整備

児童・生徒が学ぶ学校の教育機能の向上をめざし、心安らぐ魅力的な教育環境を提供するため、施設・設備の整備を年次的に進めます。施設の老朽化等に応じ校舎・屋内運動場の大規模改修や改築を行います。

② 地域の教育力の醸成

創造力豊かで活力に満ちた児童の育成を図るため、児童センター等を中心に放課後児童の健全育成の充実を図ります。児童センター等の整備がなされていない地域については、学校の余裕教室、その他の公共施設の活用を検討します。

（３） 具体的施策

施 策 名	事 業 の 概 要
消防体制の充実	防災基盤整備事業
地域特性を活かした教育環境の整備	学校施設整備事業 児童センター分館整備事業

4 計画推進のために

(1) 推進体制の確立

基本方向

新市建設計画の最大限の効果を導くため、住民を主体として、国、県及び関係機関等との緊密な連携と協力体制の確立に努めます。

新発田市のまちづくり総合計画については、平成12年度に策定（基本構想：平成27年度まで、前期基本計画：平成17年度まで）されていますが、新市として一体感を育みながらまちづくりを進めるために、新市建設計画を踏まえた新たな計画の修正策定を進めます。

また、地方分権や行政改革の必要性が高まる中、住民からの提言を尊重し時代の変化に対応した効率的、機能的な行政運営をめざして、事務事業や組織機構の見直しを図ります。さらに、職員の定員管理や資質向上のため研修等の充実に努めます。

施策の方針

① 行政運営の効率化

組織機構の見直しに当たっては、既存の組織・機構について従来のあり方にとらわれることなく、実質的に住民の福祉向上につながる事業を円滑に遂行できる簡素で効率的な組織機構とします。

職員の定員管理に当たっては、新規の行政需要に対しても職員の配置転換等によって対応し、定員管理の適正化を図ります。

また、行政のネットワーク化と統一的な業務を推進するため、窓口業務等のオンライン化を強化し、事務改善やOA化の推進に努めるとともに、職員研修体系の充実・強化を図ります。

② 財政運営の効率化

歳入においては、自主財源、依存財源の確保に努めます。また、歳出においては、事務事業の見直しを積極的に進め経費の節減・合理化を図ります。投資的事業については事業実施前に事業コストと事業成果を把握し、その優先度・緊急度により実施時期等を決定し、支出の効果が最大となるように効率的な財政運営に努めます。

(2) 具体的施策

施 策 名	事 業 の 概 要
効率的・効果的な計画推進	行政評価システム構築事業 総合情報化推進事業（電算基幹システム構築） 行政事務統一事業

V 新市における県事業の推進

1 県事業の推進

合併後の地域の一体感を高めるため、新市の建設計画に掲げられた県事業の重点的な整備促進を要望していくとともに、新市が県北の中核都市としての役割を果たすための事業推進に向けて関係機関と協議を行っていきます。

なお、街路事業については、都市計画決定の変更手続き等を踏まえ事業を推進していきます。

2 新市における県事業(再掲)

施 策 名	事 業 の 概 要
交通体系の整備	国道460号交通安全事業(竹俣万代～天王) 国道460号整備事業 都市計画道路新栄町荒町線(新発田南バイパス)整備事業 主要地方道住吉上館線整備事業 主要地方道新発田津川線整備事業 県道豊栄天王線整備事業 県道豊浦笹岡線整備事業 街路事業 西新発田五十公野線整備事業(本町工区)
河川及び周辺整備	一級河川太田川改修事業(佐々木～飯島) 一級河川福島潟改修事業(鳥穴～本田〈中ノ通〉) 一級河川荒川川改修事業(月岡温泉～荒川)
農業基盤の整備	県営広域営農団地農道整備事業(北蒲原東部地区) 県営広域関連農道整備事業(天王2期地区) 県営農村自然環境整備事業(豊栄地区〈滝沢〉) 県営湛水防除事業(新発田東部地区) 県営湛水防除事業(大沢地区)〈中江川改修〉 国営附帯県営かんがい排水(農地防災排水)事業 (吹切川・奥右衛門川) 県営ほ場整備事業(三悠乙見江・太斉・佐々木南部郷地区)

VI 公共施設の適正配置と整備

公共的施設の適正配置と整備については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域の特殊性やバランス、さらには財政事情等を配慮しながら、逐次検討・整備を進めていくことを基本とします。

なお、旧役場町舎等については、住民窓口サービスの低下を招かないよう十分配慮し、電算処理システムのネットワーク化等により、必要な機能の整備を図ります。

学校、幼稚園、保育園等については、将来人口や地域特性を考慮して今後のあり方を検討します。

VII 財政計画

歳入

区 分	H 15	H 16	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21
地 方 税	9,600	9,630	9,674	9,340	9,383	9,388	9,346
地 方 譲 与 税	374	376	376	377	378	378	378
各 種 交 付 金	1,603	1,603	1,603	1,603	1,603	1,603	1,603
地 方 交 付 税	7,261	7,209	7,241	7,569	7,663	7,820	8,196
分担金及び負担金	166	166	166	164	164	164	164
使用料及び手数料	940	937	934	931	928	928	928
国 庫 支 出 金	3,908	4,069	3,952	3,528	3,597	3,724	3,561
県 支 出 金	1,219	1,214	1,243	1,118	1,091	1,171	1,154
財 産 収 入	70	70	70	70	70	70	70
繰 入 金	361	374	371	371	371	672	924
諸 収 入	2,805	2,759	3,121	3,607	3,901	1,371	1,454
地 方 債	4,791	7,613	6,395	5,988	4,240	4,547	3,963
うち合併特例債	1,186	3,518	3,338	3,169	1,294	1,134	818
歳 入 合 計	33,098	36,020	35,146	34,666	33,389	31,836	31,741

歳出

区 分	H 15	H 16	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21
人 件 費	6,399	6,213	5,959	6,004	6,303	6,391	6,566
扶 助 費	2,185	2,186	2,189	2,188	2,192	2,193	2,193
公 債 費	3,738	4,987	3,698	3,800	4,109	4,391	4,812
物 件 費	3,973	3,973	3,874	3,873	3,873	3,773	3,773
維 持 補 修 費	664	664	664	664	664	664	664
補 助 費 等	3,052	3,052	3,052	3,052	3,052	3,052	3,052
繰 出 金	2,735	2,859	2,973	3,173	3,288	3,416	3,474
積 立 金	151	504	1,191	1,647	101	101	101
投資及び出資金	79	80	82	82	82	82	82
貸 付 金	2,066	2,527	2,971	3,404	3,588	1,130	1,130
普通建設事業費	8,056	8,975	8,493	6,779	6,137	6,643	5,894
うち合併特例事業	2,535	6,314	5,728	4,851	1,835	1,483	955
歳 出 合 計	33,098	36,020	35,146	34,666	33,389	31,836	31,741

単位：百万円

H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	合計
9,351	9,356	9,313	9,319	9,323	9,282	9,286	9,291	140,882
378	378	378	378	378	378	378	378	5,661
1,603	1,603	1,603	1,603	1,603	1,603	1,603	1,603	24,045
8,339	8,380	8,636	8,569	8,369	8,331	8,118	7,825	119,526
164	164	164	164	164	164	164	164	2,466
928	928	928	928	928	928	928	928	13,950
3,633	3,657	3,595	3,209	3,587	3,557	3,461	3,548	54,586
1,152	1,156	1,100	1,123	1,144	1,122	1,154	1,124	17,285
70	70	70	70	70	70	70	70	1,050
494	695	796	1,395	396	395	396	395	8,406
1,461	1,497	1,458	1,545	1,456	1,455	1,444	1,450	30,784
3,584	3,464	3,077	2,103	3,279	3,181	3,130	3,199	62,554
444	124	38	24	0	0	0	0	15,087
31,157	31,348	31,118	30,406	30,697	30,466	30,132	29,975	481,195

単位：百万円

H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	合計
6,139	5,948	6,403	6,085	5,364	5,656	5,379	5,163	89,972
2,193	2,193	2,193	2,193	2,193	2,193	2,193	2,193	32,870
4,943	5,041	5,189	5,301	5,434	5,087	5,023	4,655	70,208
3,773	3,773	3,773	3,773	3,773	3,773	3,773	3,773	57,296
664	664	664	664	664	664	664	664	9,960
3,052	3,052	3,052	3,052	3,052	3,052	3,052	3,052	45,780
3,519	3,521	3,573	3,628	3,724	3,820	3,913	4,002	51,618
101	101	101	101	101	101	101	401	4,904
82	82	82	82	82	82	82	82	1,225
1,130	1,130	1,130	1,130	1,130	1,130	1,130	1,130	25,856
5,561	5,843	4,958	4,397	5,180	4,908	4,822	4,860	91,506
622	239	101	47	0	0	0	0	24,710
31,157	31,348	31,118	30,406	30,697	30,466	30,132	29,975	481,195

資料編 …… 計画の主要指標

1 人 口

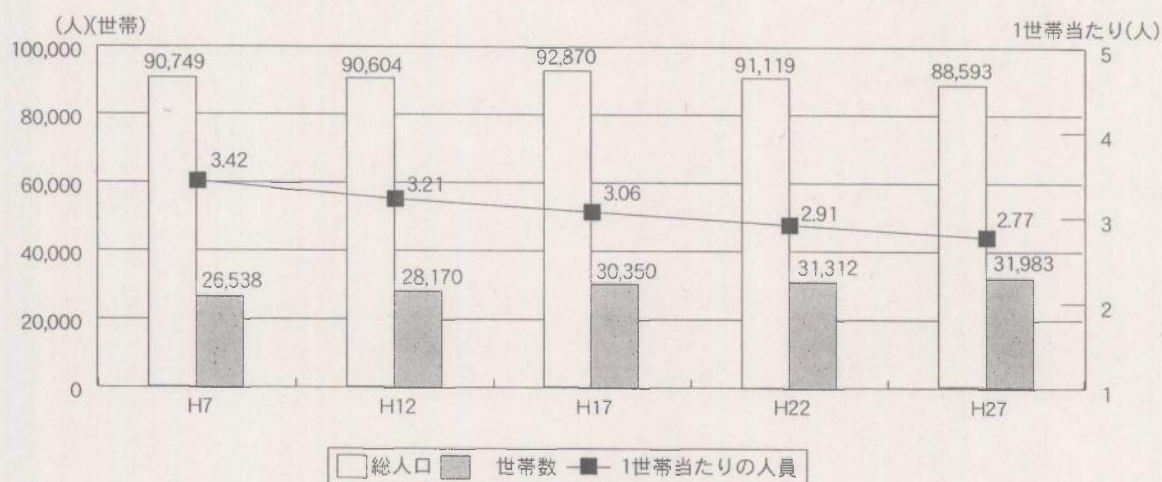
(1) 総人口と世帯

新市の人口は、少子・高齢化社会の到来により、短期的には増加するものの、中・長期的には減少に転じるものと予測されます。

しかし、良好な居住環境の創造や道路交通網の整備などの都市基盤整備・生活基盤の整備、新たな住宅地の供給、地域特性を活かした教育環境整備、産業支援による雇用機会の創出など、さまざまな施策の展開により、平成27年度には約88,500人余りになることが想定されます。

新市の世帯数は、核家族化や一人暮らし高齢者世帯が増加し、平成27年においては平成12年よりも1,000世帯余り増加することが想定されます。

総人口、世帯数、1世帯当たりの人員の推計



※平成17年は、国勢調査、住民基本台帳、(財)統計情報研究開発センターの推計を参考とした市総合計画掲載の推計値

※平成22年以降は、平成17年の推計値を基本に、平成7年及び12年の国勢調査人口を基にコーホート変化率法で推計した数値

コーホート変化率法推計値に総合計画推計値を勘案した場合

	平成7年	平成12年	伸率	平成17年	伸率	平成22年	伸率	平成27年	伸率
新市	90,749	90,604	99.84%	92,870	102.50%	91,119	98.11%	88,593	97.23%

平成17年は新発田市の総合計画の数値（83,000人）、豊浦町の平成12年の国勢調査数値（9,870人）を加算。平成22年以降はコーホート数値の増減率（平成17から22年は98.11%、平成22年から27年は97.23%）をそれぞれ17年推計人口、22年推計人口に乗じて推計。

参考：平成7年及び12年国勢調査人口を基にコーホート変化率法で推計した場合

	平成7年	平成12年	伸率	平成17年	伸率	平成22年	伸率	平成27年	伸率
新市	90,749	90,604	99.84%	89,660	98.96%	87,970	98.12%	85,532	97.23%

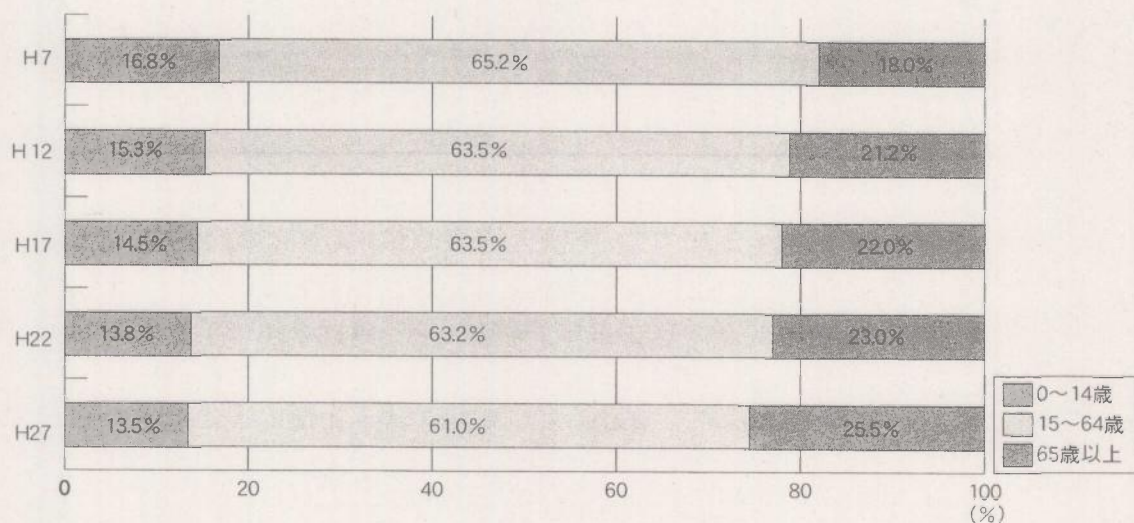
平成7年及び平成12年の国勢調査人口をコーホート変化率法で推計すると上表のとおり、平成27年には85,500人余りになると予測される。

(2) 年齢別人口

新市の年齢別人口は、高齢化率が増加傾向にあり、逆に年少人口は減少する傾向にあります。生産年齢人口も少しずつ減少していくことが予想されます。

平成27年には年少人口が13.5%、生産年齢人口が61.0%に対し、高齢人口は25.5%に上るものと想定されます。

年齢区分別人口の推移



※平成17年は、国勢調査、住民基本台帳、(財)統計情報研究開発センターの推計を参考とした市総合計画掲載の推計値

※平成22年以降は、平成17年の推計値を基本に、平成7年及び12年の国勢調査人口を基にコーホート変化率法で推計した数値

コーホート変化率法推計値に総合計画推計値を勘案した場合

	平成7年	平成12年	伸率	平成17年	伸率	平成22年	伸率	平成27年	伸率
新市	90,749	90,604	99.84%	92,870	102.50%	91,119	98.11%	88,593	97.23%
0～14歳	15,284	13,851	90.62%	13,442	97.05%	12,580	93.59%	11,938	94.90%
15～64歳	59,112	57,570	97.39%	59,039	102.55%	57,621	97.60%	54,030	93.77%
65歳以上	16,353	19,183	117.31%	20,389	106.29%	20,918	102.59%	22,625	108.16%

平成17年は新発田市の総合計画の数値（年少人口12,000人、生産年齢人口53,000人、老年人口18,000人）、豊浦町の平成12年の国勢調査数値（年少人口1,442人、生産年齢人口6,039人、老年人口2,056人）を加算。平成22年以降はコーホート数値の各年齢区分別増減率をそれぞれ17年推計人口、22年推計人口に乗じて推計。

参考：平成7年及び12年国勢調査人口を基にコーホート変化率法で推計した場合

	平成7年	平成12年	伸率	平成17年	伸率	平成22年	伸率	平成27年	伸率
新市	90,749	90,604	99.84%	89,660	98.96%	87,970	98.12%	85,532	97.23%
0～14歳	15,284	13,851	90.62%	12,695	91.65%	11,881	93.59%	11,275	94.90%
15～64歳	59,112	57,570	97.39%	56,189	97.60%	54,840	97.60%	51,423	93.77%
65歳以上	16,353	19,183	117.31%	20,776	108.30%	21,249	102.28%	22,834	107.46%

世帯数の推計の根拠

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
新市	26,538	28,170	30,350	31,312	31,983

総人口を世帯当たり人員数で除して算出

世帯当たり人員の推計の根拠

	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
新発田市	4.27	3.99	3.84	3.76	3.61	3.36	3.17
豊浦町	4.90	4.50	4.40	4.36	4.14	3.96	3.68
合計	4.34	4.04	3.89	3.82	3.66	3.42	3.21
	平成17年	平成22年	平成27年	伸率平均%			
新発田市	3.02	2.87	2.74	95.17			
豊浦町	3.51	3.35	3.19	95.37			
合計	3.06	2.91	2.77				

昭和45年から平成12年までの国勢調査数値の平均伸率で算出

(3) 就業人口

新市の産業別就業人口は、近年の産業構造改革の変革により、第1次産業が減少し、第3次産業に比重が移っていくものと考えられます。

少子・高齢化の影響により、生産年齢人口の比率は減少しますが、元気な高齢者の増加や女性の社会進出により、全体の就業人口は増加すると予測されます。

就業別人口の推移



昭和50年から平成12年までの国勢調査数値から伸率を加味して算出

新発田市

	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
就業人口計	38,037	38,957	38,792	39,889	41,768	40,703	40,548	41,211	41,941
第1次産業	9,278	7,285	5,625	4,337	3,754	2,770	1,712	1,346	1,058
第2次産業	9,284	10,528	11,688	13,169	13,827	13,610	13,396	13,185	12,978
第3次産業	19,475	21,144	21,479	22,383	24,187	24,323	25,440	26,680	27,905

豊浦町

	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
就業人口計	5,603	5,758	5,688	5,613	5,596	5,204	5,041	4,896	4,768
第1次産業	2,418	1,855	1,192	1,013	940	705	591	495	415
第2次産業	1,108	1,466	1,735	1,805	1,831	1,781	1,769	1,757	1,745
第3次産業	2,077	2,437	2,761	2,795	2,825	2,718	2,681	2,644	2,608

合 計

	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
就業人口計	43,640	44,715	44,480	45,502	47,364	45,907	45,589	46,107	46,709
第1次産業	11,696	9,140	6,817	5,350	4,694	3,475	2,303	1,841	1,473
第2次産業	10,392	11,994	13,423	14,974	15,658	15,391	15,165	14,942	14,723
第3次産業	21,552	23,581	24,240	25,178	27,012	27,041	28,121	29,324	30,513

新発田市分の数値の根拠

第1次産業：昭和50年から平成12年までの国勢調査数値の伸率で算出

第2次産業：平成7年から平成12年までの国勢調査数値の伸率で算出

第3次産業：昭和50年から平成12年までの国勢調査数値の伸率で算出

豊浦町分の数値の根拠

第1次産業：平成2年から平成12年までの国勢調査数値の伸率で算出

第2次産業：平成2年から平成12年までの国勢調査数値の伸率で算出

第3次産業：平成2年から平成12年までの国勢調査数値の伸率で算出

2 土地利用等

(1) 土地利用

新市の行政区域面積は469.54km²で、区域の一部は新潟都市計画区域に指定されています。市街化区域は1,390.2ha、市街化調整区域は7,838.8haです。

今後の土地利用においては、自然的、社会的、経済的及び文化的な諸条件に十分配慮し、都市的土地利用と農業的土地利用、自然的土地利用の調和を図りながら、長期的展望に基づき適正かつ合理的な土地利用に努めるものとします。これらの方針を実現するため、都市計画法及び土地利用関係法の適切な運用により、適正な土地利用の確保を図ります。

土地利用については、自然と人間との共存を前提として、豊かな森林と農地等を可能な限り保全し、都市（市街地）と農村が共存する新市の特色を生かしながら、おおむね4つの地域に区分し、市域全体のバランスの取れた利用を基本とします。

○ 市街地

都市機能の集積や歴史・文化・観光を生かしながら適切な利用を図るとともに、佐々木・五十公野・荒橋地区については都市化の進展状況に応じて計画的な整備を進めます。

○ 生産基盤確立地域

効率的かつ安定的な農業の展開を図るため、食料供給産業としての基盤を確立する農業利用を展開します。

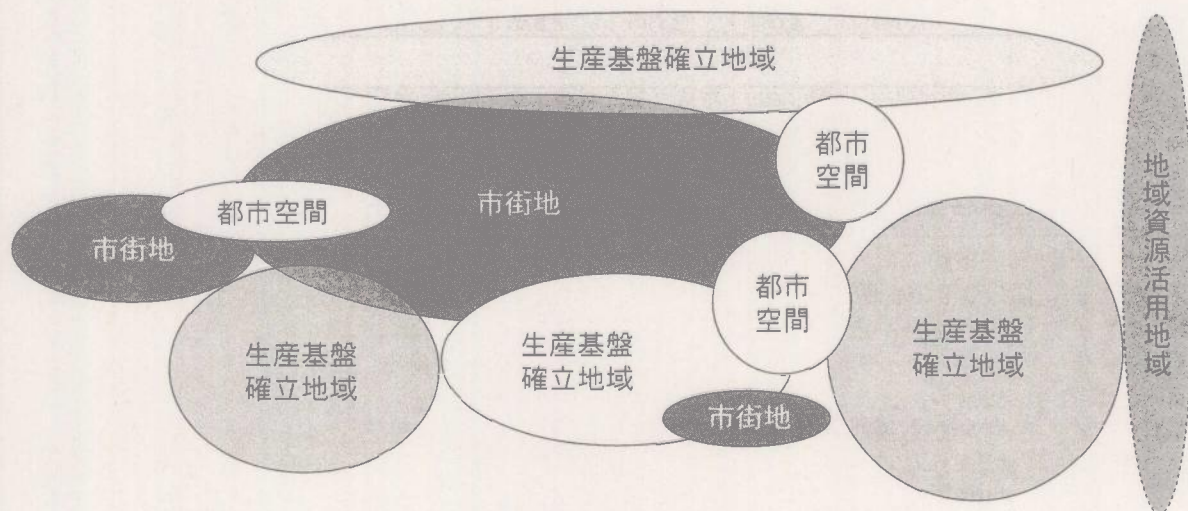
○ 都市空間活用地域

消費地に近い立地条件を生かし、都市空間を活用した生産および経営活動を促進し、調和の取れた土地利用を図ります。

○ 地域資源活用地域

恵まれた地域・環境資源を有効活用し、自然環境の保全、水源の涵養など、農業生産以外の多面的な土地利用を促進します。

土地利用計画図



(2) 都市構造

新市の土地利用は、市街地規模及び現況土地利用をふまえて、将来市街地の発展方向と拡大規模を考慮した中で、円滑な都市活動（社会、経済、生活など）の実現と良好な都市環境の形成をめざして、6つの土地利用ゾーンにおいて基本的な考え方を示します。今後は、各ゾーンの果たす役割と機能のバランスを考慮した土地利用の形成と誘導に努めます。

市街地の範囲は、国道7号及びJR白新線に囲まれた範囲内を基本とします。また、中長期的な市街化の方向としては、佐々木、五十公野方面及び西新発田駅南、荒町方面が考えられますが、立地条件や都市基盤整備の優先度などを勘案して、既に宅地化や駅周辺整備、幹線道路、下水道整備事業が進行している区域の計画的な市街地整備を進めます。

① 都市中核ゾーン

新発田駅から市庁舎周辺までの地域は、新市の都市機能がもつとも集積した地域です。

今後も、新市及び周辺町村の中心地として果たすべき役割は大きく、高度かつ多様な土地利用への誘導が求められます。

本地域は、より高度な都市機能（商業・業務・文化、行政機能など）が備わった都市中核ゾーンとして位置づけます。

② 歴史的居住ゾーン

新発田城や社寺群、市島邸などの歴史文化資源や市街地内の河川・水路網などの歴史・文化的な要素が数多く存在しているほか、建物の意匠や街並みも旧城下町の雰囲気の色濃く残している地域です。また、加治川・五十公野山などの自然資源は、新市の個性と特色を生かしたまちづくりに向け、歴史的及び自然的資源の保全を図るとともに、これと調和した美しい街並みの形成が求められています。

これらの地域は、歴史的街並みに調和した都市基盤整備や景観・修景整備などにより居住環境の個性や魅力を向上しながら、「城下町しばた」の雰囲気を残しつつ、自然環境に恵まれた住宅地を形成する歴史的居住ゾーンとして位置づけます。

③ 緑住ゾーン

旧市街地（都市中核・歴史的居住ゾーン）の周辺部にあたる地域は、現在の都市形成過程のなかで比較的新しく形成された市街地です。これらは、主として区画整理などによる面的かつ計画的な基盤整備により宅地供給や公共施設整備が行われている地域です。

本地域は、周辺町村を含めた宅地供給の場として、今後も新たな住宅供給の受け皿的な役割を担うところが大きく、今後も市街地規模の拡大に応じた住宅地などの供給促進が求められています。新たに市街化区域に編入された南バイパス沿線の西新発田駅周辺や荒町地区の新市街地では、地区の機能・役割に応じた土地利用を図り、新た

な生活拠点としての整備が求められています。

本地域は、生活の中に緑やうるおいを享受できる、利便性と快適性及び安全性を備えた良好な居住環境の形成をめざす緑住ゾーンとして位置づけます。

④ 産業創造ゾーン

佐々木地区（西部工業団地）や新栄町周辺及び南外郭地区、荒町地区工業団地などでは、今後その立地特性を生かした土地利用の高度化と多様化をめざした産業創造ゾーンとして位置づけます。

⑤ 健康レクリエーションゾーン

自然景観と資源に恵まれた五十公野公園や滝谷森林公園、赤谷線サイクリングロード、真木山中央公園、月岡カリオンパーク周辺は、広域的なスポーツレクリエーションの場として利用されています。

本地域は、今後さらに月岡温泉や五十公野総合スポーツゾーン、ゴルフ場などを活用した健康づくりの拠点としての機能拡充を図り、快適性を享受できる生活空間の形成をめざす健康レクリエーションゾーンとして位置づけます。

⑥ 農業振興ゾーン

市街化調整区域の主な土地利用は、新市の主要産業の1つである農業生産の場です。食料供給産業の基盤として、農地の集団化による農業生産基盤の整備や収益性の高い農業の確立を求められる中で、これらの機能の永続的な維持管理に努めた農業振興ゾーンとして位置づけます。

本地域においては、引き続き優良農地などの農業生産基盤の保全と高度利用化を推進していくとともに、点在する集落の生活環境整備に努めます。

